

まちづくり施策の方向性

～国土交通省 H.17 年度予算概算要求からの考察～

厳しい経済情勢と少子高齢化の流れの中で、三位一体の改革が進められており、市町村レベルのまちづくりも主体性と独自性が求められています。

今回は、先ごろ発表されました国土交通省 H.17 年度予算概算請求のポイントを確認しながら、これからのまちづくり施策の方向性について考察します。

国土交通省 H.17 年度予算概算要求のポイント

1. 基本的考え方

- 未だ十分とはいえない社会資本の着実な整備
- 地方圏の地域再生の推進
- 事業の重点化・効率化

2. 基本方針

(1)重点4分野への重点化

個性と工夫に満ちた魅力ある都市と地方
公平で安心な高齢化社会・少子化対策
循環型社会の構築・地球環境問題への対応
人間力の向上・発揮
<地方都市に関連する重点事業・施策>
・治水対策 ・防災公園整備 ・まち再生まるごと支援事業(仮称) ・まちづくり
交付金の拡充 ・住まいの安心確保助成制度(仮称) ・下水道による浸水対策、水
質保全 など

(2)成果重視の施策展開

コストの縮減、事業間連携の強化、PFI手法の活用 など

(3)国庫補助負担金制度改革の推進

統合補助金化・交付金化の推進 など

(4)当面する重点課題への対応

地域再生・都市再生、観光立国の推進、豪雨災害等大規模災害対策 など

今後、益々、 統合型の事業 重点的かつ短期的事業による効果発現の早期化 地域・都市再生のより一層の推進 がまちづくり事業の展開に求められているといえます。

【地方都市での活用が期待されるまちづくり事業の提案】

【まち再生まるごと支援事業(仮称)】重点課題対応施策(地域再生・都市再生の推進)

- ・ まちづくり交付金と連携して SPC・まちづくり会社等がおこなうまち再生プロジェクトや、遊休地を利用した民間事業の立ち上げ、空きビルなどのリニューアル等について、民間都市開発推進機構により支援措置を実施。

【まちづくり交付金の拡充】重点課題対応施策(地域再生・都市再生の推進)

- ・ まちづくりの目標を効率的・効果的に達成するためのソフト事業に対する助成を全体の1割(現行)から2割に拡充。

【住まいの安心確保助成事業(仮称)】重点課題対応施策(ユニバーサル社会の実現)

- ・ 公営住宅、特定優良賃貸住宅、高齢者向け優良賃貸住宅等の公的賃貸住宅の一体的運用や居住環境整備(バリアフリー化・複合的な建替え、民活による建替えなど)に対する総合的な助成を実施。

【活用方法の考察】

【まちづくり交付金のより一層の活用】

- ・ まちづくり交付金は、主として公共事業の総合的实施を図る性格が強かったが、今回の拡充や「まち再生まるごと支援事業(仮称)」により、民間事業者の参入やより主体的な住民・民間活動の活用が可能になっている。
- ・ したがって、現在、まちづくり交付金を適用している地区についても、現計画による事業の進捗に応じて、民間参入の機運が高まり、民間事業により事業効果のより一層の向上が見込める場合は、都市再生整備計画の変更や第二期都市再生整備計画の策定により、事業の拡大・発展および継続を検討することが可能であると考えられる。(検討すべきである。)

【市町村合併関連事業としての活用】

- ・ 市町村合併により、合併前の市町村単位で管理・運営していた公営住宅を新市としてどのように管理・運営していくかという課題に対し、「住まいの安心確保助成事業(仮称)」の適用により、効果的な再整備および管理の一元化を実現することが可能であると考えられる。
- ・ 特に、既存の公営住宅を高齢者向け住宅に改築したり、老朽公営住宅の建替えが必要な場合は、民間活力の導入も含めて、同事業により総合的な対応が可能になると考えられる。

～ キーワードは「民間活力の導入」と「主体的な住民参画の促進」であるといえます～

お問い合わせ・ご意見は、

㈱石田技術コンサルタンツ 都市整備部

TEL ; 0568-73-1085

FAX ; 0568-73-1091

e-mail ; hasegawa_n@itcnet.co.jp

までお願いします。

当社は、

「頼れる！まちづくりのパートナー」としての

『コミュニティ・コンサルタント』

を目指しています。

